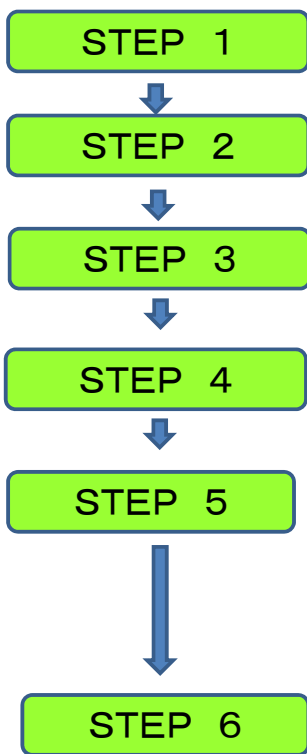


“販路開拓アドバイザー”活用事業のご案内

商品のブラッシュアップ・新たな販路開拓を検討している小規模事業者の皆様、県内バイヤーによるアドバイスを活用してみませんか。経営指導員がサポートします。

大分県では本年度から新たに、小規模事業者の皆様の商品開発や販路開拓の課題解決のため、県内の現役バイヤーが小規模事業者のもとを訪問し、アドバイスを行う取り組みを開始します。アドバイザーとともに商品のブラッシュアップを行い、新たな販路開拓先でテストマーケティング・PR・販売を行いたい！という意欲ある事業者の皆様からのご相談をお待ちしております。



STEP 1 商工会(商工会議所・中央会)経営指導員へ、まずはご相談ください。

STEP 2 経営指導員とともに「販路開拓アドバイザー活用事業計画書」を作成します。

STEP 3 商工会(商工会議所・中央会)から県へ計画書を提出します。

アドバイザー面談

(日程的に参加が困難な場合は経営指導員が対応することも可能です。ご相談ください。)

アドバイザー活用事業者の決定

※計画書及び面談の内容から各バイヤー所属会社でテストマーケティング・PR・販売が可能な場合のみ決定となります。(ただし、決定＝販売・売上をお約束できるものではありません。)

アドバイザーによる支援開始

今年度の派遣期間: 決定後、平成31年2月末まで



申込期間: 5月25日(金)までにご相談ください。
派遣回数: 上限8回(アドバイザーと調整のうえ必要回数を決定)
費用: 派遣に係る費用は無料
※この事業ではアドバイザー派遣費用のみ無料でご利用いただけます。商品開発及び改良に係る経費(試作費・デザイン料、包装・パッケージ制作代等)は各事業者様のご負担となります。ご了解のうえお申込みください。

参考: 小規模事業者の定義

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※上記小規模事業者の定義に相当する企業組合、事業協同組合も対象とする

お問合せ・ご相談はお近くの商工会・商工会議所または中小企業団体中央会へお願いいたします。

【別府商工会議所 中小企業相談所】

TEL 0977-25-3311

FAX 0977-26-2232